

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079500114		
法人名	有限会社 良正会		
事業所名	グループホーム 糸田苑		
所在地	〒822-1325 福岡県田川郡糸田町1698番地1		TEL 0947-26-4515
自己評価作成日	令和元年10月18日	評価結果確定日	令和元年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和元年11月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームなグループホーム作り。利用者スタッフは常に家族の様な関係を築き何でも言い合える気兼ねのない生活を利用者様に送っていただく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

糸田町の役場や公共施設に近い利便性の良い場所に、特別養護老人ホーム、デイサービス併設のグループホーム「糸田苑」がある。4階建てビルの2、3階に位置し、元病院を改修した造りの為、季節の飾りや行事毎の利用者の笑顔の写真、色々なキャラクターで壁を飾り、明るく楽しい雰囲気の利用空間である。提携医療機関の往診と訪問看護、介護職との連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。手作りの美味しい食事を提供し、利用者の要望でパン食を採り入れたり、おやつ作りに挑戦する等、食べる事を楽しめるよう支援している。経験の長い職員が定着し、利用者の笑顔の暮らしの為に、併設施設との合同行事(夏祭り、運動会)や、ホームで行うレクリエーションに職員が全力で取り組み、和気藹々とした雰囲気のグループホーム「糸田苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、皆の目につくホール、詰所に掲示し、念頭におきながらケアに取り組んでいる。	法人理念とホーム独自の理念を、目につくホールと職員詰所に掲示し、職員は常に理念を念頭に置いて、利用者一人ひとりがその人らしく暮らす事が出来るよう、支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内行事が少ない為日常的な付き合いは難しいが、近隣の人とかかわれる時にはなるべく声をかけている。自治会、老人会等の交流はないが、行事や地域活動には積極的に参加する様にしている。	町内行事が少ないため、自治会や老人会との日常的な交流は少ないが、町の敬老会やカフェたぎり(認知症カフェ)に参加したり、併設施設と合同で行う行事に地域の方が参加する等、交流している。また、外出時に近隣住民に会った時には挨拶に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎日の朝礼時やあいた時間を利用しスタッフ同志で話し合い、案が出た時には話し合い都度取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議があった月には必ずスタッフ全員に内容を報告しサービス向上に向けて努めている。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者、区長、老人会、役場福祉課、包括支援センターの参加を得ている。行事や利用者状況の報告を行い、参加委員からは意見や情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	地域代表と役場、包括職員が参加している会議の機会を活かし、ホームの運営だけでなく、地域の高齢者の支援や課題解決にも繋がる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月の苑だよりを発行している。	運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口「糸田苑便り」を届け、ホームの利用状況や事故報告を行い、疑問点や困難事例について相談している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の業務の中で、職員同志声を掛け合い注意を払っている。	身体拘束についての外部研修に参加し、内部で伝達することで、身体拘束となる行為の正しい理解に繋げ、職員個々の意識づけを行っている。運営推進会議の中で、事例として利用者一人ひとりについての資料を提示しながら説明し、ホームでの対応を伝え意見を求めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務の中で、職員同志声を掛け合い注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に施設長より説明をしている。	権利擁護の制度について、外部研修で学ぶ機会があれば参加し、資料やレポートを回覧する事で、職員間の共通理解に努めている。制度に関する資料を用意し、契約時に、施設長から利用者や家族に説明を行い、必要時には申請機関へ橋渡し出来る支援体制を整えている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	上司がすべて対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に利用者さんとかかわりを持ち声を聞くようにしている。必要に応じて家族に連絡を取っている。また、毎月の苑だよりや交たいで個人に個人に苑だよりを送っている。2ヶ月に1度の推進委員会もしくは、面接の都度、受け入れ対応している。また、ご意見箱を設置している。	日常生活の中で常に利用者との関りを持ち、利用者の声を記録して職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。年1回の家族会は七夕会として楽しい時間を共に過ごし、関係を築きながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。毎月、苑便りを送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	都度話し合いの場をもうけている。	必要時には、その都度ミーティングの場を設け、職員の意見を反映させて、職員から主任、主任から施設長へと、スムーズに意見が伝えられている。職員回覧簿を使って意見交換や情報の共有を図っている。ユニット毎に伝言板を設置し、メモを貼る等して情報の共有を行っている。	職員不足のため、朝礼、終礼時、また回覧簿での情報の共有、提案を行っているが、職員の体制が整い次第、定期的な職員会議と勉強会の開催を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ギリギリの人数でしている為、急な欠勤者が出た場合等は業務がまわらない時がある。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用においては上司の判断にて行い、現場では、個々の能力に応じて仕事に取り組んでいる。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。職員の希望休や勤務体制、休憩時間に柔軟に配慮し、職員一人ひとりの能力や特技を活かせる配置を行い、働きやすい職場環境を目指している。職員間の関係も良好で、長く勤めている職員が多い。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育という難しいものは行っていないが、常に利用者のことを思って仕事に取り組むようには日々伝えている。	利用者の人権を守る介護のあり方を、職員一人ひとりが毎日の業務の中で意識して実践している。特に、慣れからくる言葉遣いの乱れや対応については注意し、利用者がその人らしく、安心して過ごせるよう、「まずは利用者のために」の思いで取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々にあった計画を立て、また、研修を受ける機会をもうけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列のグループホームと交流をもち意見の交換をしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の納得のいくまでアセスメントをおこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の納得のいくまでアセスメントをおこなっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その都度、本人と家族が必要としているサービスを利用できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に利用者と生活を共にし学び支えあう関係を築くようにし、常に会話を忘れない様にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	その都度、本人の状態や様子を伝え、悩み相談があった場合には、その都度受け入れ話し合う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が希望すれば、その都度対応し交流が出来るよう努める。	家族や親戚、知人等の面会を歓迎し、ゆっくり話せる場所やお茶を提供している。デイサービスから入居の方もいるため、行ったり来たりの交流も継続し、馴染みの関係が途切れないよう支援に取り組んでいる。また、利用者の希望があれば、職員が同行して馴染みの場所に出かけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべくホールにてすごして頂き、他の利用者様たちとのコミュニケーションを図る。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在そのような方はいないが、連絡があった時には、その都度対応する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思にそうよう、取り組んでいる。	職員は日常生活の中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、利用者の思いに沿った介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者については、家族と相談し、職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所にあたり、家族、本人とよくアセスメントを行い、スタッフ全員がわかる様記録し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を記録に残し、出来る事は自力で行っていただけるよう見守り、様子観察している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に、本人の性格、状態を把握し、家族の意向も受け入れ、その人にあった介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、計画作成担当者が計画を立て、職員間の気づきや意見を取り入れて、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、3ヶ月毎にモニタリングを行い、実施状況や目標達成状況を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その人の状態や様子を常に記録し注意すべき事は職員回覧簿に記入し職員全員が共通のケアを行う。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況又は要望にできるだけ応じリハビリを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティアとの関わりはあるが、警察、消防等との関わりが少ない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主に往診で対応しているが専門医への受信や家族希望の病院への受信は家族の協力も得ながら受信している。	入居時に利用者、家族と話し合い、現在はほとんどの方が提携医による往診を利用している。定期往診、緊急時対応可能な提携医、月4回の訪問看護師と介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診については家族の協力をお願いしているが、難しい場合はホームで対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応の訪問看護師やかかりつけの看護師とは気軽に相談でき、また、必要に応じてドクターとの連携を図る。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、定期的に病院へ訪問し、ドクターに話を聞き、早期退院に向けて相談をする。また、訪問看護を取り入れている為早期退院に向けても医療と連携が出来る。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	以前終末期ケアに取り組んだが訪問ナースや医師とも上手に連携がとれたので今後このようなケースがあった場合は上手に取り組みたい。	契約時に、ホームで出来る終末期の支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医、訪問看護師も交えて方針を話し合い、関係者で方針を共有し、利用者や家族の希望に沿った終末期となるよう支援に取り組み、看取りも経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スタッフは各自消火器のある場所、使用方法是把握している。 消防署職員の立会いのもと火災訓練を行った。	例年、6月と12月の年2回、避難訓練を実施しているが、今年度はまだ行えていない。	職員同士で行う夜間想定自主訓練を繰り返し実施し、災害時に慌てず確実に避難誘導が出来る体制を整える事と、非常食や飲料水の備蓄が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念を常に念頭に置きスタッフ全員が心がけ対応している。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話を大切にし、その方の表情に目を向け思いを読み取る。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の会話や日記などから思いを読み取り、なるべく支援する様心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃より利用者さまに食べたい物等を聞きいれメニューに組み込んでいる。	利用者の食べたい物を聞いて、リクエストに応えた献立に取り組んだり、週1回パン食を提供する等、利用者の好みを探り入れた食事の提供に努めている。簡単なおやつを作って食べたり、外食レクとして、寿司やデザートを食べに出かける等、「食」を楽しむ事ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事を提供し又、水分もなるべく多く取れる様、水分補給の時間をもうけている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、スタッフが介助し清潔を保つ。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じてポータブルトイレを使用している人もいる。	重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、紙パンツやパットの種類や当て方、ポータブルトイレの使用等、利用者一人ひとりに合わせ、職員間で話し合いながら柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、水分摂取は多めに心がけ食事にも注意する。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	スタッフが少ない為、週に2~3回入浴の曜日設定をさせていただいている。	現在は職員不足の為、週2回から3回の入浴となっている。気持ちよく入浴して貰うため、出来るだけその方のタイミングで入れるよう配慮している。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の使い慣れた毛布等を使用し休息し眠れない時には、スタッフがそばで対応する。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬はすべて、苑が管理し体調管理を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除洗濯食器の片付け等、自分の役割としてされており、伸び伸びとすごされる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があった時には事前に予定を組み出かけた、毎月利用者の希望にそった所に外出、外食にでかける。	グループや個別対応で、外出レクレーションを毎月実施し、道の駅への買い物や、レストランで外食したり、花見やドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、外出や帰宅の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額はもてないが、外出時や訪問販売を利用し自由に買い物が行える。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があったときには都度対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	病院の跡地を利用している為、壁が白くさみしいので、レクで利用者様とその季節にあったかざり作りをし季節を感じて頂く。	病院跡を改築した建物内を明るく温かな雰囲気にしようと、職員が一生懸命に取り組み、季節毎の飾りやキャラクターの似顔絵、利用者の笑顔の写真をたくさん掲示し、訪れる人がここでの楽しい暮らしぶりを感じることができる共用空間である。また、整理整頓や掃除も行き届き、利用者が気持ちよく過ごす事が出来る環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ好きな場所で自由に過ごし、ホールでは皆さんと一緒に楽しく過ごす。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅より使い慣れたものを持ちこみ使用し、さみしくない環境にする。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が自宅で使っていた馴染みの家具や身の回りの物、大切な品々を持ち込んで貰い、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、換気や掃除を小まめに行い、気持ち良く暮らせる環境作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事故のない様、物の配置を常に考え、なるべく自由な行動をして頂く。		